

株式会社 明光社

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間

2.目標と取組内容

目標1 子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援する。

<対策>

令和2年4月～社員の育児休業取得を促進するため会社の支援体制について資料を整備し、周知徹底させる。

目標2 労働者に占める女性労働者の割合を50%とする。

<対策>

令和2年4月～毎年女性労働者の割合の実態調査を行う。

令和2年5月～対象事業所・対象職種の分析・対応策を検討し、実施する。

目標3 所定外労働時間の削減を行うため、毎週水曜日をノー残業デーとする。

<対策>

令和2年4月～毎週水曜日のノー残業デーの実施

社内掲示による社員への周知

目標4 9～11事業年度前に採用された労働者の男女別継続雇用割合を50%とする。

<対策>

令和2年4月～毎年対象事業年度の雇用割合の実態調査を行い分析・対応策を検討する。

令和2年6月～各担当による離職等防止のためコミュニケーションの向上を図る。

目標5 地域において子どもの健全な育成のための活動等を行うNPO等への労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動を実施する。

<対策>

令和2年4月～公益社団法人横浜南法人会が主催する桜祭りなど各イベントに参加して子ども向けに税金に関する知識の普及など地域貢献活動を行う。